

福生市立福生第一中学校不登校特例校分教室（7組）視察の流れ

※視察は、原則、官公庁等の公的機関を想定しています。

1 希望内容調書の提出（希望日の2ヶ月前までに提出）

希望内容調書の提出について、福生市教育委員会教育部教育指導課へ電話で御連絡ください。提出先をお伝えしますので、希望内容調書を御提出ください。

連絡先：福生市教育委員会教育部教育指導課

電話：042-551-1511（代表）

2 福生市にて、視察の可否を検討

視察希望内容調書について、担当にお問い合わせする場合があります。

3 福生市より申請者へ可否についてメール及び電話での連絡

（原則希望内容調書收受後2週間以内）

4 申請者より正式依頼書の提出（視察1ヶ月前までに提出）

※様式指定はありませんが、次の必要事項は必ず記載願います。

必要事項 ①日時、②視察者氏名役職、③視察概要、④訪問方法（車の有無）

⑤質問事項

5 当日対応

- 1 視察で得た情報については、部外秘でお願いいたします。
- 2 施設の写真撮影及び視察時の録音は御遠慮ください。必要な場合には御相談ください。
- 3 当日の状況により視察に応じられなくなることもあります。
- 4 現地視察は、生徒がいる時間帯には原則できません。
現地視察を希望する場合には、長期休業日中や放課後（15:30以降等）になります。
- 5 議会事務局、議員等の視察については、本市議会事務局を通して依頼をお願いします。
- 6 学校関係者の視察については、管理職を通して依頼をお願いします。